

ほくでんからのお知らせ

ほくでん沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムからの放流についてのお願い

ダム、取水堰の水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため河川から離れてください。

特に魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき
- ②発電設備を点検補修するとき
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき など

◆放流する時は川沿いの皆さまへ周知します。

1. 沙流川取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

【サイレンによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前からサイレンを吹鳴します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。

○さらに、放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に吹鳴します。

【ダム放流のお問い合わせ先】

北海道電力株式会社 日高水力センター 電話 01457-6-2076

カラスの営巣による電気事故防止にご協力願います

毎年、春先から初夏にかけて、送電鉄塔や電柱にカラスの巣作りが多くなります。

そのため、巣の材料となる針金などの金属が電線に触れて、停電の原因となる事故が発生しています。

ほくでんでは、こうした事故を予防するため、鉄塔や電柱にカラスがとまりにくくする工夫をしていますが、もし、カラスの巣を発見された場合は、お手数ですが、お近くのほくでんまでご連絡を賜りますようお願いいたします。

【連絡先】 北海道電力株式会社 富川営業所 電話 01456-2-0019

平成三十一年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

●平成三十一年歌会始のお題

「光」と定められました。

※お題は「光」ですが、歌に詠む場合は「光」の文字が詠み込まれていけばよく、「光線」、「栄光」のような熟語にしても、また、「光る」のように訓読しても差し支えありません。

●詠進歌の詠進要領

① 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

② 書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。（書式図参照）
無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

③ 用紙は、半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（但、半紙サイズ二十四cm×三十三cmの横長）とし、毛筆でなくとも差し支えありません。

④ 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記によることができます。

・代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

●注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

・お題を詠み込んでいない場合・短歌の定形でないもの又は用紙が縦長の場合

・一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合

・詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合

・詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

・詠進要領④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

・住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

●詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

●郵便のあて先

〒一〇〇一八一一 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp>) を御参照下さい。

（注）個人情報取扱について

・利用目的 詠進要領②で記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。

・利用及び提供の制限 法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

書式図
(横長)

職業 性別 生年月日	氏名	電話番号	住所	お題「光」
--	----	------	----	-------